意見書案第２号

米国産の生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書

政府は、生食用ジャガイモの輸入解禁に向けた協議を進めている。

これまで、米国産のジャガイモは、ポテトチップス向けの加工用に限られていたが、生食用の輸入が解禁されれば、国産の約８割を生産する北海道農業への影響が懸念される。

特に、生食用のジャガイモを通じて、「ジャガイモシロシストセンチュウ」などの病害虫の侵入が危惧されており、畑に侵入した場合には、生育の悪化など生産活動に長期的な打撃を与えるおそれがある。したがって、防疫体制の強化を図るとともに、十分な科学的検証を行うことが求められる。

また、輸入解禁によって、国産ジャガイモの価格下落が生じるおそれもあり、農家からは経営悪化を不安視する声がある。

加えて、米国などからの輸入ジャガイモを原料にしたポテトチップスから国内で使用が禁止されている農薬が検出される問題も起きており、消費者からも健康被害を懸念する声が上がっている。

よって、国会及び政府においては、米国産の生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないよう要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

２０２６（令和８）年１０月３０日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣
（提出者）全議員